

税務署での申告会場開設期間

申告会場 開設期間	小松税務署（小松日の出合同庁舎 3階） 小松市日の出町 1 丁目 120 番地 令和 3 年 2 月 16 日（火）～ 3 月 15 日（月） （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
受付時間	月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時 （混雑状況により、午後 4 時より前に受付を終了する場合があります。）
お知らせ	<ul style="list-style-type: none">◎ マイナンバーカードで申告を簡単・便利に！◎ <u>ご自宅のパソコンやお手持ちのスマートフォンで確定申告書を e-Tax で送信</u>できます。◎ 会場内への入場には、「入場整理券」が必要です。◎ 来場される際は、マスクの着用をお願いします。◎ 咳、発熱などの症状のある方や、体調がすぐれない方の来場はご遠慮ください。 <div style="text-align: right;"><p>申告書の作成 はこちらから！</p></div>

小松税務署